


第5号
2019年
11月4日

INFINITY

～八王子地本青年部情報～

東日本旅客鉄道労働組合
八王子地方本部青年部
発行責任者 神津 良樹
編集責任者 岩上 拓矢
八王子地本HP 
「東労組八王子」で検索

〒192-0904 東京都八王子市子安町1-14-15 TEL/053-2725

「時季変更権の乱用による年次有給休暇の失効を許さず適正な要員配置を求める八王子地本集会(仮称)」に結集しよう！！②

八王子支社では、2015年から2016年にかけて超勤が増え始めた。

2015年		2016年	
支社総体	153時間	支社総体	160時間
管理	230時間	管理	240時間
一般	140時間	一般	150時間

1年間で10時間ほど増えている！！

各職場で会社が時季変更権を乱発。

さらには「休日出勤」をさせないと職場が回らない状態へ。。

そもそも時季変更権とは・・・

労働者の請求する時季に有給休暇を与えなければならない。ただし、請求された時季に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合においては、他の時季にこれを与えることができる。

(労働基準法第39条)

その中でも特に立川車掌区においては時季変更権の乱発がなされている。

年度	年休申請数	年休取得数	時季変更権 行使数
2014	6236	2665	3410
2015	9216	1836	7370
2016	10405	1498	8897

**このように見てみると悪化の一途をたどっている。
なぜそこまで年休が入らなかったのか？考えていこう！**

**時季変更権の濫用による年次有給休暇の失効を許さず
適正な要員配置を求める八王子地本集会(仮称)**

2019年11月18日 18:30～ クリエイトホール5階ホール